

裁判所書記官印

本人調書

(この調書は、第13回口頭弁論調書と一体となるものである。)

|          |  |
|----------|--|
| 事件の表示    | 平成29年(ワ)第125号<br>平成29年(ワ)第535号<br>平成30年(ワ)第468号              |
| 期日       | 令和2年10月20日 午前10時00分  |
| 氏名       | ██████████   |
| 宣誓その他の状況 | 裁判長(官)は、宣誓の趣旨を説明し、本人が虚偽の陳述をした場合の制裁を告げ、別紙宣誓書を読み上げさせてその誓いをさせた。 |

陳述の要領

速記録のとおり

以上

せん  
宣

せい  
誓

りょうしん したが  
良心に従って、 眞実を述べ、

なにごと かく  
何事も隠さず、 偽りを述べない

ことを ちか  
誓います。

氏名

[Redacted Name]

## 速 記 録 (令和2年10月20日 第13回口頭弁論)

事件番号 平成29年(ワ)第125号, 同第535号

平成30年(ワ)第468号

本人氏名 XXXXXXXXXX

原告ら代理人 (成見幸子)

甲D第28号証, 甲D第105号証 (各陳述書) を示す

1 2つ出されてますけれども, これはいずれもあなたが書かれたものですか。

はい, そうです。

2 あなたは, 昭和17年に日向市で生まれたと。そして小学校2年生から西郷村で育ったと。その後, 神戸の製糸工場で働いて, 19歳で帰郷して役場に就職したと。32歳で結婚して子供を2人設けられて, 新富町で暮らし, その後, 宮崎市に移られて現在に至っているというふうに書かれてますが, そうですか。

はい, そうです。私が2歳の頃に日向市が空襲を受けました。その頃は両親と弟と住んでおりました。その後, 途中ですが, 昭和52年から新富町の新田原基地の近くに住んでいたことがございます。

3 65歳のとき以降あなたは, 乳がんを患われて死を直視するという体験の中から, がんサバイバーに対するピアサポート, それをされてると。それと認知症の方々の過去の記憶を書き残すボランティア, これをされたことがあるということですが, そうですか。

はい。

4 そういうサポートをされてる中で, 大変驚かれたことがあるということなんですけれども, それについてお話しください。

現在は認知症の方の聞き書きは休んでおりますが, やっておりました。認知症の方のお話を聞いていると, 1時間前に食べたもの, 1時間前

に会った人のことは忘れてしまっている、戦時中のことは事細かに覚えておられるのに驚きました。私には中1、それから小学5年、2年の孫がおります。この子たちに命をつなぐ意味や、そして伸び伸びと健やかに育てほしいという願いを持たない日はありません。この子供たちが人生の最後の記憶として戦争の体験があってはならないと考えております。

- 5 戦争体験のことについて次にお尋ねしますが、あなたは、両親の間では初めてのお子さんということで、大事に育てられてきたと。だけど、昭和20年になって、戦争末期ですね、事態が一変したと、そのことについて陳述されてますけれども、あなたの人生にとってどんな変化があったのかということについてお話しいただけますか。

住んでおりました日向市には、軍港細島と、それから財光寺に航空基地がありまして、度々空襲があったそうです。空襲の後に地域の警防団の団長をしておりました父は、細島港周辺の見回りに出たところ、親子が倒れていたということで、子供を抱き起こしてみたら、顔はもぎ取られて、なかったそうです。傍らの母親は顔見知りの朝鮮人の女性だったということです。その子供は2歳ぐらいの女の子であったというふうに言うておりました。そのことは父が後々まで哀れんで、おまえと同じぐらいの年の子じゃったということを何回も話してくれましたので、戦争のむごさというものの記憶が、それでいつまでも忘れられなくなりました。

- 6 お父さんは、召集令状が来て戦地に行かれたんですが。

はい。父にも召集令状が来ました。出征前の父は、母親一人で幼い子供を戦禍から守るのは難しいと考えたらしくて、私を西郷村の叔母の家に残しました。叔母の夫である義理の叔父ですが、この人も出征中で、農家と言えども米は供出してしまい、くず米しか食べられないと

いうひもじさがありました。

- 7 終戦後はどんな生活になりましたか。戦争が終わってどんな生活になりましたか。

父は割合早くに復員できました。しかし、元働いていた統制品の木材を扱う会社は閉鎖されており、長い間失業が続きました。食べていくために自分の郷里である西郷村に帰りました。しかし、生活のめどが立っていたわけではないので、私を日向市の母の実家に預けました。安定するまではということでしたけれども、その後、小学2年生になってから両親と暮らせるようになりました。その当時の両親は、地域の公民館の電話番号として公民館に住み、軒を出させてもらって、小さな雑貨店を営んでおりました。生活はとても苦しくて、その貧しさから私はよくいじめられもしました。土地になじめないというのもあったと思いますが、私自身が感情、情緒が欠けるような状態になってきました。それは、どんなことがあっても泣かない子、笑わない子になっていました。そして人との距離を取るというような性格が出てきました。私自身は、それを戦争がもたらしたものだと考えております。

- 8 先ほど新田原基地の近くに住んだことがあるということをおっしゃいましたね。

はい。

- 9 その中で、夫の実家が近くにあったということで、あなた方も基地の近く、実家も基地の近くという形で住んだわけですね。

はい。

- 10 その中で、戦前の新田原基地がどうだったかというその中のエピソード、苦しかったというそんなエピソード、それから、あなた自身が住んで基地から受けた被害というか、そういう恐ろしさというか、そういうようなことがあったというふうに陳述されてますけれども、そのことについて一つずつお

話しいただけますか。

新田原基地から深い谷を隔てて約1500メートルも離れてないような位置に実家がありました。母と言いますが、しゅうとめの話によると、とても怖い思いをしたと思うんですね。しゅうとも出征しておりましたので、その留守宅を預かる自分の子供と、それから両親と小じゅうとでも足りないような家なのに、新田原基地の飛行場の兵士を基地の外の住宅に住ませるといふ策が取られたそうで、実家ばかりではなくて、近くの民家の幾つものところが軍宿所として指定され命令されたそうです。兵士が六、七人交替で宿泊する中で、井戸は共用で使わなくてはなりませんので、顔を合わせる必要があります。しかし挨拶をすることも監視されていて、とても心身ともに窮屈で、本当に苦しい生活だったというふうに聞いております。そして戦争末期ですが、飛行場は夜空を真っ赤に焦がして、近辺の家はとても怖い思いをしたというふうに聞きました。そして私は昭和52年から56年まで4年間、実家のある湯の宮という集落に住んでおりました。この集落には公営住宅がありまして、ここに私たちは住んでおりました。農作業の手伝いで実家に行きますので、田畑や庭先で作業しておりますと、いきなり轟音とともに戦闘機が真上を低空で飛んでくるんです。飛行場に対してというか、飛行場そのものを敵地に見立てたらしくて、滑走路に直角の方向から飛んできます。非常に怖いものでした。これが戦争ではなくて訓練だということをそのときは思っていましたけれども、訓練であっても事故が起きないかということで、非常に恐怖を感じました。

11 夜はどんなだったですか。

夜になりますと、戦闘機が基地に戻ってきます。戻ってきたのから修理とか点検が行われます。そのときにエンジンテストというのがあ

んだそうで、低周波を出すものですから、私たちの住まいのガラス戸や障子はガタガタガタガタ小さく震えるんです。それがとっても不安でした。

- 12 現在も戦闘機訓練をやってますけれども、現在の状況もそうでしょうかね。今は当時よりも戦闘機の数も増えてますし、なんか大きくなっている感じを受けますので、もっとひどい状態ではないかなと想像します。

- 13 あなたは、宮崎に移り住んで17年になるということですね。  
はい。

- 14 そこで気になることが起こっていますか。

はい。私の住んでいるのは、八紘一宇の塔から真東に約2キロの地点です。山手のほうから轟音とともに戦闘機が飛んできてくることが度々見るようになりました。日向灘のほうからは、旅客機が着陸態勢に入っ  
て通過していくのが見えます。私から見ると、同じ区域を飛んでるよう  
に見えます。報道では、羽田空港とか成田空港は米軍横田基地の制  
空権の下に飛んでいるというふうに読みました。そう考えると、宮崎  
空港の着陸する飛行機の数は非常に少ないですけれども、同じ危険性  
を秘めてるんじゃないかというふうに思います。

- 15 最後に、あなたは、この安保訴訟の原告に加わって参加されてるんだけど  
も、どういう気持ちで参加されましたか。

私が経験してきたことは、幼いときのことだから自分の経験ではない  
だろうと言う人がおりますけれども、その後の生活をずっと振り返っ  
てみると、私も戦争の体験者の一人だというふうに思っています。安保  
法制が強行採決して以来、沖縄県とか鹿児島県の島々に基地が新しく  
造られているということを聞きますと、しかも新田原基地が米軍の基  
地化してるのではないかというふうに私には見えるんです。370人  
もの兵士を宿泊させる建物を造りながら、この数日前からの報道によ

ると、日米訓練のために200名の米兵を基地の中ではなくて宮崎市に宿泊させるということを知りました。もう一つは、自衛隊の弾薬庫があります。昔から弾薬庫はありますけれども、新たに米軍の弾薬庫が造られるという報道も知りました。既に工事が始まっているというふうに聞いております。この弾薬庫がどんな弾薬が入るのかも秘密のままで、米軍が自衛隊基地を利用するには、いつでも、いつまでも期限なしで使えるということを知ったときに、本当にこれは怖いことだと思いました。

- 16 あなたがお孫さんのことを考えて、それとの関連ではどんなふうに思っていますか。

先ほど言いましたように、3人の孫がおられますけれども、この子たちのことを考えるということは、とても私にとっては毎日が胸を締め付けられるような感じを受けるんです。うちの一番下の孫は小学2年生ですが、1年生の終わりから学校はコロナのための休校でほとんど学校に行っておりませんでした。最近ようやく通常の授業がいろんな制約の下でも始まっているそうです。コロナとか感染症というもの、それから災害というものはとっても怖いものです。しかし戦争は人間が作り出すものだと思います。戦争を起こさないように、やっぱり健康を守って、そして私たちの生活が安心して豊かに暮らせるように考えてほしいなと思います。

被告指定代理人（阿波野）

- 17 特にございません。

宮崎地方裁判所民事第2部

裁判所速記官 東元美樹